

【ご案内】

大府市

家庭で子育て応援 クーポンについて

家庭で子育てをしている保護者のリフレッシュ、育児疲れの解消等を図ることを目的に、公立・私立保育園の一時的保育を無料で利用できる「家庭で子育て応援クーポン」を発行しています。



● クーポン発行対象

次の要件にすべて当てはまる対象児がいる保護者。

- ・満1歳の誕生日から3歳到達後最初の3月31日までの年齢。 ・大府市に住民票がある。
- ・保育所等（保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可外保育施設）に入所していない。

● クーポン内容

大府市内の公立・私立の一時的保育実施園で、一時的保育を無料で利用できます（対象児1人に対し、3歳到達後最初の3月31日まで利用できる6回分のお試しクーポン）。

※ただし、3歳に達する年度の10月以降に大府市に転入した場合は2回分のクーポンになります。

● 一時的保育とは

保護者が週に2・3日のみ就労する場合、保護者等の病気や事故、母親の出産・入院、家族の看護・介護、急な冠婚葬祭、保護者のリフレッシュなどで家庭保育ができない子どもさんを保育園で一定期間、緊急・一時的にお預かりするものです。

※クーポンは交付対象でも、一時的保育を利用できない場合（障がい、アレルギー等）もあります。

● 申請方法

1. 子ども未来課等（※1）で、交付申請書に必要事項を記入し、提出してください。

2. 交付申請書の内容を確認し、その場でクーポンを発行します（郵送申請（※2）の場合は、後日郵送）。

3. クーポンにお子さんの氏名、生年月日を記入してください。

※1 子ども未来課、児童（老人福祉）センター、保健センター、子どもステーション

※2 郵送申請は子ども未来課へ

【注意事項】

- ・クーポンを譲渡することはできません。期限内に使用しなかった分は無効になります。
- ・クーポンの発行は1人1回です。紛失等の場合でも再発行できません。
- ・クーポンは切り離さずに使用してください。切り離したクーポンは無効になります。
- ・大府市から転出されたら、クーポンは使用できません。
- ・クーポンの第三者への転売は禁止します。また、現金とのお引換えはいたしません。



クーポンに関するお問合せ先

子ども未来課 子ども支援係
TEL 0562-45-6229（直通）



一時的保育に関するお問合せ先

幼児教育保育課 保育係
TEL 0562-85-3895（直通）